

『さいせき・函館』…20120200号



今月の協会及び組合の動向そして報告事項をお知らせ致します。

2月15日の新年会、悪路の中また、悪天候の中を御参集頂きまして誠に、有難うございました。偶には、あの様な形での意見交換会や親睦会があっても良いと思っています。如何でしょうか。

様々なご意見があると思いますが、会費制で行う分には良いのではとも考えているところです。

さて、1月16日から新聞紙上で賑わせている『汚染された砕石』で本部も大変に御苦労されているようですが、経産省の今後の動向が注目されるところです。

◇ (社) 日本砕石協会の動向について

- ・東京電力福島原発事故によるセシウムが砕石から検出された件について1月24日に石塚専務理事が経済産業省にて『放射線量の高い地域の砕石の流通に伴う問題』について意見交換をしております。この時点で経産省の考えとして基準値が明確にされていないことが、ポイントで宮城・岩手県を含む全砕石業者の汚染状況を調査するニュアンスで連絡を貰いましたが、コンクリートに混ぜる砕石や砂利について放射性物質の規制値(出荷基準)を決める検討会が2月15日、経済産業省で初会合を開き、規制値の対象となるのは福島県の放射線量の高い地域とすることで合意しました。

対象の自治体は今後決める。福島県以外の都道府県の砕石や砂利は、規制値の対象外となる。規制値をいくつにするかは、3月中旬までに取りまとめる。ということになりました。

詳しい内容については、経済産業省のホームページから経済産業省の web サイトそして、東日本大震災関連情報の採石及び砂利の出荷基準に関する専門検討会の議事録と配付資料(PDF)を検索して頂きたいと思います。

◇ (社) 日本砕石協会・北海道地方本部の動向について

- ・1月30日に全国地方本部事務局長会議…公益法人移行に伴う平成23年度の決算事務、平成24年度の予算案の作成に関して協議されています。函館支部を含めて各支部苦労する事になります。
- ・上記、親会の情報等も毛利事務局長にお願いして連絡を受けております。地方本部としては、今後とも親会と連絡を密にして情報を送ってくれるそうです。

◇ (社) 日本砕石協会・北海道地方本部 函館支部の動向について

- ・粉塵障害防止規則及びじん肺法施行規則の一部が改正されています。厚生労働省労働基準局長より通知で『屋外におけるアーク溶接作業』が粉塵作業に該当されることになりました。よって、作業に当たっては、防塵マスク着用という形になります。マスクして、溶接の面を被って作業にあたる訳ですから、大変だと思いますが、4月1日からの施行です。
- ・2月15日理事会(協会・組合)…議案として下記内容にて協議致しました。
 - 第1号議案…平成23年度決算見込みについて
→赤字になる予定であります。
 - 第2号議案…平成24年度収支予算案について
→会費は、平成22年度ベースに戻す方向性で予算組みをしています。基本的には値上げせず、以前の会費の内容で検討しています。
 - 第3号議案…退職給与引当金の処理について
→公益法人移行に伴う会計処理で行うものです。
 - 第4号議案…その他必要事項について

以上 報告おわり

協会に対してのご要望・意見等がありましたら、いつでも連絡下さい。…吉田まで